

# 諸報告資料

(平成27年門真市教育委員会第1回定例会)

門真市教育委員会

## 平成26年度門真市教育フォーラム報告

すべての児童生徒の自己実現の支援～門真市開発的生徒指導について  
～学校・家庭・地域みんなの力で門真の子どもたちに高い学力と豊かな心を！～

1. 実施日 平成26年12月19日（金）午後2時～午後4時45分
2. 会場 門真市立第三中学校
3. 内容
  - ・第三中学校全校生徒による合唱
  - ・子ども議会参加者と中学生海外派遣研修派遣生徒からのメッセージ  
発表者：第四中学校 川村 美月さん、第五中学校 青木 玲美さん
  - ・門真市開発的生徒指導について  
報告者：市教委 藤井 良一学校教育部長、第三中学校 坂口 浩子教諭  
門真はすはな中学校 田仲 正樹指導教諭、  
大和田小学校 宇田 麻衣子教諭、市教委 古崎 祥輝指導主事
  - ・講演会  
演題：「傾聴」「説得」「納得」による「信頼」でつながる生徒指導  
～「生徒が変わる」ためには「教師（大人）が変わる」～  
講師：東大阪市立新喜多中学校 山口 勝也 教頭、徳島 学 教諭
4. 参加者数 439名
5. 成果と課題

### <成果>

- 門真市開発的生徒指導の概要について、参加者への周知と理解を図ることができた。また、報告や講演会により、子ども一人ひとりを理解することの大切さを再確認することができた。
- 参加者アンケートによると、第三中学校全校生徒の合唱を評価する声が特に多かった。これは、門真市がめざす子ども像の一例を共有できたことのあらわれであると捉えられる。
- 報告者や講演会講師が、いずれも教員であったため、学校現場の具体的話をきくことができ、参加者にとってはより身近で説得力ある内容として受けとめられた。

### <課題>

- 今回のフォーラムで、門真市開発的生徒指導の概要に関しては、おおむね理解されたと考えているが、具体的な内容の詳細は、今後も研修等を通して各学校に周知していく必要がある。
- 今年度は、PTA・地域の方々には自由参加としたため、参加人数が少なく、前方指定エリアに空席がめだつた。できる限り前方席から埋めていくよう座席配置を行う必要がある。
- 24、25、26年度の3年間にわたり、学力向上対策委員会の具体的提言「授業改善」「家庭学習の改善」「生徒指導改善」に焦点を絞ったフォーラムを実施してきた。教育フォーラムについては、今年度を一つの節目とし、今後に向けて内容やスタイル等を再検討したい。

(仮称) 門真市立生涯学習複合施設建設推進連絡会議設置要綱

(設置)

**第1条** (仮称) 門真市立生涯学習複合施設(以下「複合施設」という。)の建設を推進するため、(仮称) 門真市立生涯学習複合施設建設推進連絡会議(以下「会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

**第2条** 会議は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 複合施設の建設に関する所属間の情報の共有に関すること。
- (2) 複合施設の建設に必要な事項の調整に関すること。

(組織)

**第3条** 会議は、会長、副会長及び委員をもって組織する。

2 会長は教育委員会事務局生涯学習課長の職にある者とし、副会長は企画課長の職にある者とする。

3 委員は、次に掲げる職にある者とする。

- (1) 財政課長
- (2) 法務監察課長
- (3) まちづくり推進課長
- (4) 営繕住宅課長
- (5) 門真市立図書館長

(職務)

**第4条** 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

**第5条** 会議は、会長が招集し、その議長となる。

(関係者の出席等)

**第6条** 会議は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明若しくは意見を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

**第7条** 会議の庶務は、教育委員会事務局生涯学習部生涯学習課において行う。

(委任)

**第8条** この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

**附 則**

この要綱は、平成27年1月13日から施行する。

「平成27年門真市成人祭」の結果について

- 目 的 : 新たな門出を迎える新成人を祝い励ますため
- 開催日 : 平成27年1月12日(祝)
- 開催時間 : 午前10時30分～午前11時05分(約35分)
- 会 場 : 門真市民文化会館ルミエールホール大ホール
- 対象人数 : 平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれの門真市民  
1,380人(男697人, 女683人)
- 参加者 : 892人(男445人, 女447人)
- 参加率 : 64.6%(前年参加率67.6%)
- 主 催 : 門真市  
門真市教育委員会  
門真市成人祭プロジェクト
- 記念品 : 写真立て
- 式次第 : 映像「恩師からのメッセージ」  
開式  
国歌斉唱  
市長式辞(副市長代読)  
市議会議長祝辞  
府議会議員祝辞  
門出の言葉(門真市成人祭プロジェクト)  
「旅立ちの日に」斉唱  
閉式
- 協力団体 : 門真市子ども会育成連合会  
ボーイスカウト門真第1団  
門真市青少年指導員  
門真市PTA協議会

(仮称) 門真市子ども・子育て支援事業計画(素案)に係るパブリックコメントの実施について

子ども・子育て支援新制度の開始及び門真市次世代育成支援行動計画の計画期間満了に伴い、今後の本市における子ども・子育て支援に関する施策の方向性を位置づけるため、「(仮称) 門真市子ども・子育て支援事業計画」の策定作業を進めています。パブリックコメント手続きにより、計画素案に対する意見を募集します。

## 1. 案件名

(仮称) 門真市子ども・子育て支援事業計画(素案)

## 2. 提出資格

- (1) 市の区域内に住所を有する者
- (2) 市の区域内に存する事務所又は事業所に勤務する者
- (3) 市の区域内に存する学校に在学する者
- (4) 市の区域内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他団体
- (5) 前各号に掲げるもののほか、パブリックコメント手続きに係る案件に利害関係を有するもの

## 3. 意見の提出方法

様式は自由としますが、案件名、住所、氏名、連絡先を記入し、直接または、郵送、FAX、Eメールで提出してください。

## 4. 募集期間

平成27年1月27日(火)～2月16日(月)(必着)

## 5. 閲覧場所

こども政策課、情報コーナー、こども発達支援センター、保健福祉センター、門真市民プラザ、南部市民センター、図書館本館・分館、公民館、文化会館、公立幼稚園、公立保育園  
※市ホームページでもご覧になれます。

## 6. 意見提出・問合せ先

〒571-8585 門真市中町1番1号  
門真市役所教育委員会事務局こども未来部こども政策課  
電話番号(直通) 06-6902-6095  
FAX 06-6902-0656  
Eメールアドレス chi01@city.kadoma.osaka.jp

注) いただいた意見は原則として公開しますが、それぞれの意見に対し直接の回答は行いません。

注) 電話での意見は受け付けておりません。